

水道水の濁り改善について（飲用制限の解除について） ご報告

本日午前、水道水の水質検査を行い、法律に基づく安全基準を満たしていることを確認いたしましたので、本日正午、飲用水としての利用制限を解除いたしました。

上水道をご利用の皆さまには、今年6月に続き、多大なるご不便とご心配をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

濁りの原因については詳細な調査を実施中であり、未だ特定には至っておりません。現時点では、「降雨をきっかけに、地下水が流れている地層で何らかの変動が起こり、発生した濁りが汲み上げる地下水へ一部混入した」ものと考えております。なお、井戸内部には損傷がないことを確認しており、井戸周辺の地質調査等、更に原因究明に努めてまいります。

今後につきましては、再度このような事態が発生しないよう、水質の安全管理をなお一層徹底するとともに、考えうる予防策を検討し、早急に実施してまいります。

令和8年9月5日

佐川町長 片岡 雄司